

復命書

事務員 山口 智也

日時：平成 27 年 12 月 4 日（金） 10：00～16：00

場所：羽島文化センター 4F 会議室

講師：(株) 日本マネジメント協会 服部 良司 氏

講義内容： コンプライアンス研修

「法令遵守意識の向上と浸透」

組織の不祥事が取り沙汰されて久しい。今年も年金情報の大量流出、日本を代表する大企業の不正会計問題、マンションの杭打ちデータ偽装など枚挙にいとまがない。福祉施設も例外ではなく施設職員による利用者虐待や不審な転落事故死など嫌なニュースが報じられた。このような不祥事は、当法人でも十分起こりうる事案であり、そのリスクについて起こらないようにあらかじめ対策を行う必要がある。これらは組織のコンプライアンスの問題だと言える。コンプライアンスとは法令遵守と訳され、その活動を行う上で職場内での規程・規則・マニュアル等を遵守することであり、倫理・社会的良心などもこれに含まれる。

どの職場でも細かい規程・規則・マニュアルなどは存在するはずだが、いつの間にかそれが形骸化しているように思われる。そうなる原因として考えられるのは、業務のマンネリ化と危機意識の欠如である。マンネリ化を打破するためには、今までのやり方を引き続き守るべきことと、変えるべきことの二つを上手くバランスさせることが重要である。「今までこのやり方をしていたから、これからも同じやり方をする」これは、日常よく見られる光景ではないだろうか。今までと同じやり方をするのはさほど困難ではない。「前例がないからやらない」ではなく「前例がないからやる」といった発想の転換も時には必要になる。また、危機意識に関しては、何かミスや事故が起きた場合、それを検証してなぜ起こったのか、今後同じようなことが起きないようにどうしたらよいか。同じミスや事故が起きないようにその仕組みを作っているだろうか。これは規程、規則、決め事などの作成だけで解決できることではなく、職員一人一人の意識の問題になる。仕事を誰かにやらされているという「やらされる感」から脱却し、自発的な行動を促す土壌作りが大切である。何か問題を感じたらすぐに誰かに相談できる職員同士の信頼関係の構築が必要である。職場の雰囲気良くなれば普段からのコミュニケーションが活発になり、マニュアル以上のサービスの提供に繋がる。そうすることで防ぐことができるミスや事故もあるのではないか。

些細なミスや事故が重大な不祥事につながる可能性もある。それは施設の存続を揺るがしかねない。刻々と変貌する社会環境、福祉環境の変化、利用者ニーズの変化に適切に対応し、信頼されなければ社会福祉法人としての存在意義がない。利用者はもとより保護者、関係者、地域から信頼される施設として今後も存続するためには職員全員のコンプライアンス意識が求められる。